

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第69期) 至 平成30年3月31日

三晃金属工業株式会社



---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第69期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	20
5 【役員の状況】	21
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	35
1 【財務諸表等】	36
第6 【提出会社の株式事務の概要】	74
第7 【提出会社の参考情報】	75
1 【提出会社の親会社等の情報】	75
2 【その他の参考情報】	75
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	76

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月28日

**【事業年度】** 第69期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

**【会社名】** 三晃金属工業株式会社

**【英訳名】** SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 右 田 裕 之

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝浦四丁目13番23号

**【電話番号】** 03(5446)5600(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 平 野 悟 朗

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝浦四丁目13番23号

**【電話番号】** 03(5446)5601

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 平 野 悟 朗

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	33,049	34,737	36,635	35,486	—
経常利益	(百万円)	1,453	2,311	3,085	2,554	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,209	1,498	2,022	1,743	—
包括利益	(百万円)	1,215	1,693	1,810	1,839	—
純資産額	(百万円)	10,567	12,188	13,708	14,969	—
総資産額	(百万円)	26,152	26,725	29,163	29,466	—
1株当たり純資産額	(円)	2,740.21	3,160.47	3,554.92	3,882.01	—
1株当たり当期純利益	(円)	306.31	388.57	524.33	452.23	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	40.4	45.6	47.0	50.8	—
自己資本利益率	(%)	11.4	13.2	15.6	12.2	—
株価収益率	(倍)	8.7	7.1	6.0	6.8	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,572	2,250	1,329	2,565	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△462	△1,017	△400	△825	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△961	△329	△333	△615	—
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,000	3,903	4,499	5,623	—
従業員数	(名)	437	478	472	476	—

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期の従業員数が、前連結会計年度に比べて41名増加しております。これは主に派遣社員の直接雇用に伴う増加であります。

4. 平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第69期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第69期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高	(百万円)	33,049	34,493	36,385	35,258	35,019
経常利益	(百万円)	1,453	2,320	3,058	2,513	2,450
当期純利益	(百万円)	867	1,509	2,004	1,717	2,397
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数	(千株)	39,600	39,600	39,600	3,960	3,960
純資産額	(百万円)	10,442	12,043	13,781	14,868	16,765
総資産額	(百万円)	25,134	25,960	28,393	28,654	31,546
1株当たり純資産額	(円)	2,707.65	3,122.89	3,573.66	3,855.80	4,347.74
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	5.00 (—)	7.50 (—)	15.00 (—)	130.00 (—)	180.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	219.75	391.35	519.77	445.27	621.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	41.5	46.4	48.5	51.9	53.1
自己資本利益率	(%)	8.5	13.4	15.5	12.0	15.2
株価収益率	(倍)	12.1	7.0	6.0	6.9	5.8
配当性向	(%)	22.7	19.2	28.9	29.2	28.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	—	2,864
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	—	△624
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	—	△525
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	—	—	—	—	7,401
従業員数	(名)	399	441	436	441	448

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期の従業員数が、前事業年度に比べて42名増加しております。これは主に派遣社員の直接雇用に伴う増加であります。

4. 平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施しております。第67期以前の配当は、株式併合前の株式数に応じて支払われたため、配当金額につきましては、株式併合前の金額を記載しております。

6. 第68期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第68期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和24年6月	山口県光市に三晃金属工業株式会社設立
昭和25年6月	本社・工場を光市より下松市に移転
昭和29年6月	八幡製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社）、日本鐵板（現 日新製鋼）が資本参加
昭和34年7月	本社を東京都新宿区柏木に移転
昭和36年9月	本社を東京都千代田区神田小川町（神田三和銀行ビル）に移転
昭和37年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和39年12月	埼玉県深谷市に深谷製作所を新設
昭和41年6月	鉄溝・建材部門を分離し、子会社 三晃建材工業株式会社を設立
昭和43年1月	本社を東京都中央区八丁堀（月星ビル）に移転
昭和44年3月	子会社 三晃建材工業株式会社を吸収合併
昭和46年10月	東京・大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和46年12月	本社を東京都中央区京橋（第一ぬ利彦ビル）に移転
昭和47年6月	子会社 三晃内装工業株式会社を設立
昭和49年9月	京都府福知山市に長田野製作所を新設
昭和54年8月	子会社 三晃内装工業株式会社を解散
昭和63年2月	滋賀県東近江市に愛東製作所（現 滋賀製作所）を新設
昭和63年4月	横浜営業所を東京支店から分離し横浜支店として独立
平成元年4月	札幌工場を札幌支店から分離し江別製作所として独立
平成元年6月	子会社 株式会社福知山三晃（現 非連結子会社）を設立
平成2年4月	埼玉県深谷市に総合技術センター（現 技術開発センター）を新設
平成2年10月	子会社 有限会社江別三晃工作（現 非連結子会社）を設立
平成5年4月	子会社 株式会社深谷三晃（現 非連結子会社）を設立
平成11年6月	本社と東京支店を統合し東京都港区芝浦に移転
平成26年3月	関連会社 水上金属工業株式会社を子会社化
平成26年6月	太陽光発電による売電事業開始
平成29年4月	連結子会社 水上金属工業株式会社を吸収合併し、子会社 株式会社光三晃（現 非連結子会社）を設立



### 3 【事業の内容】

当社グループは、「当社」、「子会社4社」及び「その他の関係会社2社」で構成されており、屋根事業及び建材事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における当社グループ各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

#### 屋根事業

長尺屋根工事、R-T工事、ハイタフ工事、ソーラー工事、塗装工事及び長尺成型品販売を行っております。

屋根事業で使用する材料については、主にその他の関係会社の「新日鐵住金（株）」、「日新製鋼（株）」の製品をその他の関係会社の子会社の「日本鐵板（株）」より仕入れております。

また、屋根材等の加工作業の相当部分を非連結子会社の「（株）深谷三晃」、「（株）光三晃」に外注しております。

#### 建材事業

住宅成型品販売を行っております。

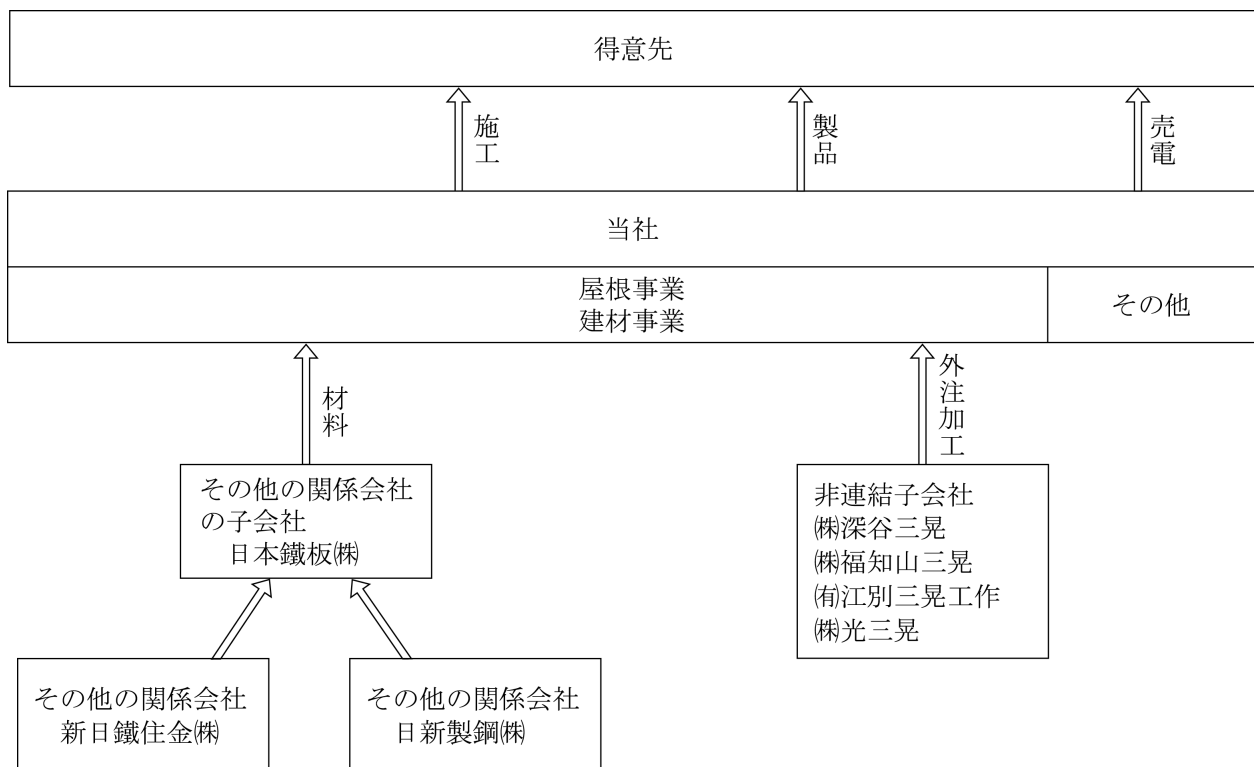
建材事業で使用する材料については、主にその他の関係会社の「新日鐵住金（株）」、「日新製鋼（株）」の製品をその他の関係会社の子会社の「日本鐵板（株）」より仕入れております。

また、屋根材等の加工作業の相当部分を非連結子会社の「（株）深谷三晃」、「（株）福知山三晃」、「（有）江別三晃工作」に外注しております。

#### その他

太陽光により発電した電力を電力会社に卸売りする事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 新日鐵住金(株) (注) 2、3	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼及び化学製品の 製造販売並びに建設 工事	—	直接 16.18 間接 0.27	役員の兼任有り 2名
日新製鋼(株) (注) 2、3	東京都 千代田区	30,000	鉄鋼及び非鉄金属の 製造販売	—	直接 16.18 間接 0.51	役員の兼任有り 1名

- (注) 1. 水上金属工業株式会社は、平成29年4月3日付で当社による吸収合併により消滅しております。  
 2. 有価証券報告書の提出会社であります。  
 3. 議決権の被所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としたものであります。  
 4. 上記以外に非連結子会社が4社あります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
448	41.6	16.9	7,243,957

セグメントの名称	従業員数(名)
屋根事業	385
建材事業	32
全社(共通)	31
合計	448

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

##### (2) 労働組合の状況

当社には労働組合があり、当社の労働組合は三晃金属工業労働組合と称し、昭和52年7月2日に結成され、平成30年3月31日現在の組合員数は218名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、屋根・壁建築分野におけるリーダーカンパニーとして、高い技術力の裏付けのもとで環境に優しい、景観に優れた商品のご提供を通じて豊かな社会の発展に貢献することを基本的考えとしております。

また、個々の商品においては、「優れた品質、確かな納期、適正な価格」を追及し、顧客の皆様方の期待にお応えいたします。

#### (2) 目標とする経営指標

経営指標といたしましては、安定配当可能な利益の創出と財務体質の更なる向上を目標に経営努力を続けてまいります。

具体的には、戦略的・組織的営業展開による受注量の拡大と受注価格の向上に努めるとともに、物件毎の工事管理強化による原価低減を図りながら利益率の維持・向上に努めてまいり所存であります。

また、引き続き強固な財務基盤の維持に努めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、技術力を武器とする少数精鋭の施工・販売会社として屋根・壁業界のリーダーカンパニーのステイタスをより強固にするため中長期的な経営戦略として次の取り組みを行っております。

- ① 優れた商品の開発と施工品質の一層の向上
- ② 太陽光発電屋根等環境に優しい屋根及び改修・塗装分野の拡販
- ③ 人材開発

当期は、全社一致結束して中長期課題の取り組みを鋭意推進してまいりましたが、次期以降も更なる体質改善に向けて全力を傾注する所存であります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

今後は予断を許さない経営環境のもとで、当社は受注量の確保と収益構造の改善を主眼に ①技術力の一層の強化 ②戦略商品の拡販 ③人材開発を最重要課題として鋭意推進してまいります。

特に戦略商品の拡販につきましては、太陽光発電屋根及び改修・塗装工事を最重要に、なお一層努力してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 市場環境等について

翌事業年度の建設市場の状況については、先行き不透明感がある中、競争は益々熾烈化することが予想され、これによる受注価格の下落や受注高の減少が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 信用リスクについて

当社関連業界においては、需要低迷を背景に企業収益の改善が進まない中、当社は取引先の与信管理・債権管理を徹底し、信用リスク回避の軽減に努めております。しかしながら、取引先が信用不安に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 資材価格の変動リスクについて

当社は鋼材及び諸資材を調達しておりますが、主要資材価格が高騰した際、受注価格に反映することが困難な場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 重大事故の発生リスクについて

当社は工事の安全衛生や品質管理には万全を期しておりますが、人身や施工物に関わる重大な事故が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 訴訟リスクについて

当社は事業活動を行う過程において法令遵守に努めておりますが、瑕疵担保責任等に関する訴訟を提起された場合、訴訟の動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費、輸出が持ち直し、設備投資、生産は緩やかに増加に転じました。また、企業収益、雇用情勢が引き続き改善するなど、緩やかな回復基調が続きました。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復の継続が期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社は事業環境の好転を背景に受注量の確保に向けて努力してまいりました結果、受注高につきましては386億4千4百万円と前年同期と比べ34億8千5百万円(9.9%)の増加となりました。

売上高につきましては350億1千9百万円と前年同期と比べ2億3千8百万円(△0.7%)の減収となり、経常利益につきましても減収及び管理費の増加により24億5千万円と前年同期と比べ6千3百万円(△2.5%)の減益となりました。

当期純利益につきましては、抱合せ株式消滅差益の計上により特別利益が増加したことから23億9千7百万円と前年同期と比べ6億8千万円(39.7%)の増益となりました。

繰越受注高は170億7千6百万円と前年同期と比べ36億2千5百万円(26.9%)の増加となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当事業年度より連結財務諸表を作成していないため、前年同期との比較は行っておりません。

##### 屋根事業

屋根事業につきましては、セグメント売上高は307億7千万円となりました。

セグメント利益は21億8千1百万円となりました。

##### 建材事業

建材事業につきましては、セグメント売上高は41億6千7百万円となりました。

セグメント利益は2億4千1百万円となりました。

##### その他

その他につきましては、太陽光発電による売電事業であり、セグメント売上高は8千1百万円となりました。

セグメント利益は3千5百万円となりました。

当事業年度末の総資産は315億4千6百万円と前事業年度末比28億9千2百万円(10.1%)の増加となりました。

負債につきましては147億8千1百万円と前事業年度末比9億9千5百万円(7.2%)の増加となりました。

純資産は167億6千5百万円と前事業年度末比18億9千6百万円(12.8%)の増加となりました。

##### ②キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度末まで連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりましたが、当事業年度からキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、74億1百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は28億6千4百万円となりました。

主な増加要因は、税引前当期純利益29億1千5百万円、仕入債務の増加額7億3千6百万円、主な減少要因は、売上債権の増加額9億4千万円であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は6億2千4百万円となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出5億7千6百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は5億2千5百万円となりました。

主な減少要因は、配当金の支払額5億1百万円であります。

③施工、受注及び売上の状況

(a)施工実績

当事業年度における施工実績を工事種類ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		施工高 (百万円)	前年同期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	24,759	—
		R-T	704	—
		ハイタフ	2,976	—
		ソーラー	604	—
		塗装	543	—
	合計		29,589	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度より連結財務諸表を作成していないため、前年同期比は記載しておりません。

(b)受注実績

当事業年度における受注実績及び受注残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	26,934	—	12,957	—
		R-T	2,321	—	1,970	—
		ハイタフ	2,848	—	1,159	—
		ソーラー	822	—	851	—
		塗装	555	—	61	—
	販売	長尺成型品	901	—	75	—
		ソーラー成型品	11	—	—	—
計		34,395	—	17,076	—	
建材事業	販売	住宅成型品	4,167	—	—	—
	計		4,167	—	—	—
その他	売電事業		81	—	—	—
	計		81	—	—	—
合計			38,644	—	17,076	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度より連結財務諸表を作成していないため、前年同期比は記載しておりません。

## (c) 売上実績

当事業年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	24,825	—
		R-T	729	—
		ハイタフ	2,969	—
		ソーラー	617	—
		塗装	539	—
	販売	長尺成型品	1,077	—
		ソーラー成型品	11	—
計		30,770	—	
建材事業	販売	住宅成型品	4,167	—
	計		4,167	—
その他	売電事業		81	—
	計		81	—
合計			35,019	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引はありません。

3. 当事業年度より連結財務諸表を作成していないため、前年同期比は記載しておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### ①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、退職給付引当金、役員退職慰労引当金の各引当金の計上、工事進行基準の進捗率の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

### ②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### (a) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績につきましては、受注高は好調に推移いたしました。完成工事高は工事の進捗遅れにより前年同期と比べ7億8千4百万円(△2.6%)減収の296億8千万円、製品売上高は建材事業における新規受注が寄与し同5億3千万円(11.2%)増収の52億5千7百万円、売電事業売上高は同1千5百万円(22.8%)増収の8千1百万円となり、売上高合計は同2億3千8百万円(△0.7%)減収の350億1千9百万円となりました。

完成工事総利益につきましては、利益率が改善したものの、減収を吸収しきれず、前年同期と比べ1億2千8百万円(△1.9%)減益の65億1百万円、製品売上総利益は利益率の改善幅が大きく、同2億6百万円(25.4%)増益の10億1千9百万円となりました。よって、売電事業売上総利益3千5百万円を加えた売上総利益合計は同8千7百万円(1.2%)増益の75億5千6百万円となりました。

経常利益につきましては、施工性、省力化を目的とした研究開発費の増を中心とした管理費の増加により、前年同期と比べ6千3百万円(△2.5%)減益の24億5千万円となりました。

当期純利益につきましては、抱合せ株式消滅差益の計上により特別利益が増加したこと及び税負担が減少したことから23億9千7百万円と前年同期と比べ6億8千万円(39.7%)の増益となりました。

#### (b) 財政状態の分析

##### (資産)

当事業年度末の総資産は315億4千6百万円と前事業年度末比28億9千2百万円(10.1%)の増加となりました。

これは主に現金預金、売上債権が増加したことによるものであります。

##### (負債)

負債につきましては147億8千1百万円と前事業年度末比9億9千5百万円(7.2%)の増加となりました。

これは主に、仕入債務が増加したことによるものであります。

##### (純資産)

純資産は167億6千5百万円と前事業年度末比18億9千6百万円(12.8%)の増加となりました。

この結果、自己資本比率は53.1%と前事業年度末51.9%を1.2ポイント上回る結果となりました。

#### (c) キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### (d) 当社の経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。



(e) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、工事施工に必要な材料、外注加工費、製造関連費等の施工原価及び一般管理費等の費用であります。

当社の運転資金につきましては、借入による資金調達をベースに営業収支により資金運営しております。一方、設備資金につきましては、当社の業態上投資金額が小さいこともあって自己資金でまかなっております。

(f) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、当社深谷製作所内に研究開発の活動拠点を設置し、「技術と素材」を活かした製品や各種工法システムの開発を通して、より高い品質と性能を持った屋根・壁の追求に取り組んでおります。

また、新製品をスピーディかつタイムリーに市場へ送り出すため、社内各部門の代表者からなる「開発企画委員会」を組織して、全社的な開発戦略の検討・方向付けを行いたく、確かつ効率的な研究開発を鋭意進めております。

当事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の研究開発費は、4億9千万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 屋根事業

屋根事業では、施工性、省力化に向けた製品、工具の研究開発をしております。研究開発の成果としましては、施工性向上に向けたキャップ式の馳締なし壁製品（SXラインウォール）を開発し、販売施工を開始しました。

更に、R-Tシーム溶接工法でのTジョイント部の補修をなくす自走シーム溶接機の開発及びハイタフ工事現場での資材移動用のホーバー搬送機の開発をいたしました。

当事業年度における研究開発費の金額は4億8千5百万円であります。

(2) 建材事業

建材事業では、新製品の開発のための試作品の製作等を主に研究開発活動のテーマとして取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の金額は5百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、新商品の開発、省力化、品質の向上などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は6億9千3百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 屋根事業

当事業年度の主な設備投資等は、新型R-T溶接機関連等を中心とする屋根事業用の生産設備に5億7千2百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 建材事業

当事業年度の主な設備投資等は、建材事業用の生産設備に1億2千1百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) その他

その他につきましては、太陽光発電による売電事業であり、当事業年度の主な設備投資等はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)	
			土地 (面積㎡)	建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	その他		合計
本社 (東京都港区他)	屋根事業	本社機能	82					114
	建材事業	生産設備	(2,785)	57	786	115	1,042	
深谷製作所 (埼玉県深谷市)	屋根事業	生産設備	3,009					13
	建材事業	生産設備	(89,365)	1,344	475	—	4,829	
長田野製作所 (京都府福知山市)	建材事業	生産設備	659 (34,363)	169	108	—	937	4
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	屋根事業	生産設備	105 (8,972)	11	2	—	119	6
江別製作所 (北海道江別市)	屋根事業	生産設備	54					2
	建材事業	生産設備	(17,723)	33	63	—	152	
光製作所 (山口県光市)	屋根事業	生産設備	183 (19,579)	118	35	—	337	2

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びリース資産の合計であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当事業年度現在における重要な設備の新設及び改修等に係る投資予定額は12億2千6百万円ですが、その  
所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

重要な設備の新設および改修等の計画は、次のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		着手及び完工予定	
			予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着 手	完 工
提出 会社	屋根事業	長尺用成型機等	981	—	平成30年4月	平成31年3月
	建材事業	住宅用成型機等	245	—	平成30年4月	平成31年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	3,960,000	3,960,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日	△35,640	3,960	—	1,980	—	344

(注) 平成28年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施したことに伴い、発行済株式総数は減少しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	20	26	49	83	3	3,740	3,921	—
所有株式数(単元)	—	4,069	764	15,715	5,018	3	13,953	39,522	7,800
所有株式数の割合(%)	—	10.30	1.93	39.76	12.70	0.01	35.30	100.00	—

- (注) 1. 自己株式が「個人その他」の中に1,039単元、「単元未満株式の状況」の中に67株含まれております。  
2. 「その他の法人」の中に、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	622	16.15
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	622	16.15
日本鐵板株式会社	東京都中央区日本橋1-2-5	256	6.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	122	3.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	78	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	47	1.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	46	1.21
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	45	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	38	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	32	0.82
計	—	1,914	49.64

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式103千株があります。  
2. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 122千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 78千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 47千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) 38千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2) 32千株  
3. 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 103,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,848,300	38,483	—
単元未満株式	普通株式 7,800	—	—
発行済株式総数	3,960,000	—	—
総株主の議決権	—	38,483	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	103,900	—	103,900	2.62
計	—	103,900	—	103,900	2.62

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	120	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	103,967	—	103,967	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、業績に応じた利益の配分を基本としつつ、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、財務体質等を勘案しつつ、期末の利益剰余金の配当を実施する方針であります。

「業績に応じた利益配分」の指標としては、配当性向の30%を目安といたします。

なお、期末配当の決定機関は従前どおり株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり180.0円とさせていただきますことといたしました。

今後は経営の効率化をなお一層推進するとともに更なる経営基盤の拡充と収益力の向上を図り、株主の皆様のご期待に添うべく努力する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	694	180.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	319	296	334	365 (3,475)	4,375
最低(円)	209	210	192	270 (2,810)	2,850

(注) 1. 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成28年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施しており、第68期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	4,145	4,260	4,185	4,375	4,375	4,215
最低(円)	3,495	4,015	4,045	4,150	3,920	3,590

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員 の 状 況】

男性16名 女性— (役員のうち女性の比率—)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	右 田 裕 之	昭和28年3月12日生	昭和50年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成19年4月 同社参与ニッポン・スチール・サ ウスイーストアジア社社長 同 23年4月 当社顧問 同 23年6月 当社代表取締役社長現在に至る。	(注)3	3,000
専務取締役	技術本部長	北 澤 進	昭和28年10月15日生	昭和53年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成18年7月 新日鐵エンジニアリング株式会社 建築調達部長 同 24年10月 同社新日鉄住金エンジニアリング 株式会社に社名変更 同社安全衛生・環境統括部長 同 25年6月 当社常務取締役、技術総括、安 全・工事総括部長、技術部、ステ ンレス・シート防水技術部、品質 管理部に関する事項管掌 同 27年4月 当社常務取締役、技術総括、技術 企画管理部、技術部、安全・工事 総括部、ステンレス・シート防水 技術部、品質管理部に関する事項 管掌 同 28年4月 当社常務取締役技術本部長、新工 事システム開発準備班長 同 29年4月 当社専務取締役技術本部長、新工 事システム開発準備班長 同 30年4月 当社専務取締役技術本部長、新工 事システム開発準備班長、人材開 発部に関する事項管掌現在に至 る。	(注)3	500
常務取締役	屋根営業 本部長 営業総括 部長	吉 井 郁 雄	昭和32年5月20日生	昭和55年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成15年10月 新日鐵住金ステンレス株式会社営 業本部鋼板営業部次長 同 23年2月 同社執行役員営業本部副本部長、 薄板営業部長、フォワード営業推 進班長 同 24年10月 当社顧問 同 25年6月 当社取締役、東京支店副支店長、 東京支店営業部長兼務 同 26年4月 当社取締役東京支店長、東京支店 営業部長兼務 同 27年4月 当社常務取締役東京支店長、東京 支店営業部長兼務 同 28年4月 当社常務取締役屋根営業本部長、 営業総括部長、海外営業に関する 事項管掌現在に至る。	(注)3	500
常務取締役	—	中 乘 敬 之	昭和29年1月27日生	昭和53年4月 日新製鋼株式会社入社 平成14年10月 同社薄板・表面処理事業本部堺製 造所製造部長 同 17年4月 同社商品開発部長 同 21年4月 同社執行役員市川製造所長 同 25年7月 日新総合建材株式会社取締役副社 長 同 28年4月 当社顧問 同 28年6月 当社常務取締役、製造部に関する 事項管掌 同 29年4月 当社常務取締役製造部長 同 30年4月 当社常務取締役、建材事業部及び 製造部に関する事項管掌現在に至 る。	(注)3	—
常務取締役	東京支店長	堤 孝 二	昭和33年4月2日生	昭和57年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成21年4月 同社機材部長 同 24年10月 同社新日鐵住金株式会社へ統合 同社機材調達部長 同 26年4月 当社顧問 同 26年6月 当社取締役営業総括部長 同 28年4月 当社取締役東京支店長 同 29年4月 当社常務取締役東京支店長現在に 至る。	(注)3	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	総務部長	宮崎 哲夫	昭和34年11月9日生	昭和57年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成23年4月 同社東北支店長 同 24年10月 同社新日鐵住金株式会社へ統合 同社東北支店長 同 27年4月 当社顧問 同 27年6月 当社取締役総務部長 同 28年4月 当社取締役総務部長、70年史編纂 プロジェクト班長、経理部に關する 事項管掌 同 29年4月 当社常務取締役総務部長、70年史 編纂プロジェクト班長、経理部に 關する事項管掌現在に至る。	(注)3	500
取締役	屋根営業 本部 ソーラー 屋根営業 部長	豊岡 竹義	昭和28年10月7日生	昭和51年4月 当社入社 平成20年4月 当社横浜支店副支店長 同 22年8月 当社屋根営業本部ソーラー屋根 営業部長 同 25年5月 当社参与屋根営業本部ソーラー屋 根営業部長 同 26年4月 当社執行役員屋根営業本部ソーラ ー屋根営業部長 同 29年6月 当社取締役屋根営業本部ソーラ ー屋根営業部長現在に至る。	(注)3	500
取締役	屋根営業 本部 営業推進 部長 成型品 営業部長	緒方 良	昭和33年11月5日生	昭和56年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成25年1月 当社参与屋根営業本部営業推進部 担当部長 同 25年5月 当社参与屋根営業本部営業推進部 長 同 27年4月 当社執行役員屋根営業本部営業推 進部長、改修・塗装営業部長 同 29年4月 当社執行役員屋根営業本部営業推 進部長、成型品営業部長 同 29年6月 当社取締役屋根営業本部営業推進 部長、成型品営業部長現在に至 る。	(注)3	500
取締役	技術本部 副本部長 製造部長	江口 真木	昭和36年3月4日生	昭和60年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成18年7月 新日鐵エンジニアリング株式会社 建築・鋼構造事業部建築鉄構ユニ ット鉄構工事室長 同 24年4月 同社海外事業推進部ゼネラルマネ ジャー 同 24年10月 同社新日鐵住金エンジニアリング 株式会社に社名変更 同 26年11月 同社設計技術部ゼネラルマネジャ ー 同 27年2月 同社社外勤務（上海力岱結構工程 技術有限公司） 同 29年6月 当社取締役技術本部副本部長 同 30年4月 当社取締役技術本部副本部長、製 造部長現在に至る。	(注)3	500
取締役	九州支店長	湧川 正朗	昭和36年11月13日生	昭和61年4月 当社入社 平成25年5月 当社中国支店長 同 27年4月 当社九州支店長 同 28年4月 当社執行役員九州支店長 同 30年6月 当社取締役九州支店長現在に至 る。	(注)3	—
取締役	—	十河 英史	昭和41年6月16日生	平成元年4月 新日本製鐵株式会社入社 同 16年11月 同社名古屋製鐵所総務部総務グル ープリーダー 同 24年4月 同社人事労政部人事グループリー ダー 同 24年10月 同社新日鐵住金株式会社へ統合 同社人事労政部人事室長 同 26年11月 同社名古屋製鐵所総務部長 同 29年4月 同社薄板事業部薄板営業部長現在 に至る。 同 29年6月 当社取締役現在に至る。	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	田中 秀雄	昭和32年4月18日生	昭和55年4月 平成14年6月 同 16年4月 同 21年4月 同 22年4月 同 24年6月 同 27年4月 同 27年6月 同 29年4月 同 29年6月	日新製鋼株式会社入社 同社薄板・表面処理事業本部鋼板販売部長 同社大阪支社鋼板販売一部長 同社建材販売部長 同社執行役員建材販売部長 同社執行役員（日新総合建材株式会社社長） 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員現在に至る。 当社取締役現在に至る。	(注)3	—
取締役	—	森谷 英之	昭和27年6月1日生	昭和52年7月 平成13年6月 同 17年4月 同 19年4月 同 21年4月 同 24年4月 同 25年6月 同 26年6月	日新製鋼株式会社入社 同社九州支店長 同社執行役員鋼板販売部長及び自動車鋼材販売部長 同社執行役員建材販売部長 同社執行役員鋼板販売、建材販売、電機・鋼板輸出、ZAM開発推進担当 同社常務執行役員販売総括、建材・鋼板販売、電機・鋼板輸出及び各支店担当 日本鐵板株式会社常務取締役 同社代表取締役社長現在に至る。 当社取締役現在に至る。	(注)3	—
常任監査役 (常勤)	—	石川 健哉	昭和29年5月29日生	昭和55年4月 平成15年4月 同 15年10月 同 23年4月 同 26年4月 同 27年6月 同 30年4月 同 30年6月	新日本製鐵株式會社入社 同社ステンレス事業部部長 新日鐵住金ステンレス株式会社入社 同社取締役常務執行役員営業本部長 日鉄住金テックスエンジ株式会社入社 同社取締役常務執行役員総務部長 同社社長付取締役 当社常任監査役現在に至る。	(注)4	—
監査役 (常勤)	—	渡辺 孝一	昭和28年12月17日生	昭和47年4月 平成16年4月 同 21年5月 同 23年5月 同 24年1月 同 26年4月 同 29年4月 同 29年6月	当社入社 当社製造部江別製作所長 当社製造部深谷製作所長 当社参与製造部深谷製作所長 当社参与製造部長 当社執行役員製造部長 当社執行役員社長付 当社監査役現在に至る。	(注)5	1,000
監査役 (非常勤)	—	野口 博司	昭和37年5月26日生	昭和60年4月 平成5年6月 同 12年4月 同 16年4月 同 22年6月 同 24年10月	新日本製鐵株式會社入社 同社東北支店鋼材室掛長 同社薄板事業部薄板営業部薄板第一グループマネジャー 同社薄板事業部マネジャー、薄板事業部薄板営業部薄板企画グループマネジャー兼務 当社監査役現在に至る。 同社新日鐵住金株式会社へ統合 同社薄板事業部薄板企画部主幹（部長代理）、薄板事業部薄板営業部主幹（部長代理）兼務現在に至る。	(注)6	—
計							7,500

- (注) 1. 取締役 十河英史、田中秀雄、森谷英之の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 石川健哉、野口博司の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、経営環境の変化に対応した業務執行機能の一層の強化と迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は8名で、技術本部技術部長 加藤昭夫、技術本部技術開発センター長 福原正、経理部長 平野悟朗、北海道支店長 矢代富士夫、建材事業部長 鈴木浩一、名古屋支店長 富永伸也、東北支店長 大沼清隆、大阪支店長および西日本成型品営業部長 長野光博で構成されております。
8. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
青木栄一	昭和40年2月12日生	昭和62年4月 平成12年4月	新日本製鐵株式会社入社 同社名古屋製鐵所工程業務部工程 企画グループリーダー	(注)	—
		同 15年5月	同社薄板事業部ブリキ営業部国内 営業グループリーダー		
		同 24年5月	同社名古屋製鐵所工程業務部長		
		同 24年10月	同社新日鐵住金株式会社へ統合		
		同 27年4月	同社名古屋製鐵所工程業務部長 同社薄板事業部薄板企画部長現在 に至る。		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から1年であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は「快適で環境に優しい屋根空間を創造し社会に貢献する。現場力を磨き、専門性を活かした高品質の建築作品とサービスを提供する。誠実と勤勉を旨とし自ら熟慮を重ねて信頼に応えるよう行動する。人を育て、人を活かし、活力に溢れる企業であり続ける」という企業理念の下、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応え、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの基本的な仕組みは、次のとおりです。

- a) 当社事業・経営に精通した取締役を中心とする取締役会が、経営の基本方針ならびに重要な業務の執行についても決定を行うとともに、監査役が出席し、独立した立場から取締役等の執務執行を監査する体制をもって経営の効率性と健全性を確保する監査役会設置会社を採用しております。
- b) 経営の健全性確保にあたり、当社事業に精通した常勤監査役と豊富な経験や高い識見を有する常任監査役および社外取締役が、当社の会計監査人（監査法人）、内部統制・監査部門とも連携し、取締役や執行役員等の職務の執行状況や会社の財産の状況等を日々監査しております。現在、当社の取締役会には、10名の業務執行取締役に加えて、業務執行に携わらない3名の社外取締役と3名の監査役（内、社外監査役2名）が出席し、経営の健全性を確保しております。  
すべての社外取締役と社外監査役が必要な情報を得てその役割を十分に果たすことができるよう、社長等経営幹部とこれらの者が適宜、会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。
- c) 当社は、経営の透明性を高め、各ステークホルダーに当社グループの経営状況を正しく理解いただけるよう、法令や金融商品取引所のルールに基づく情報開示にとどまらず、財務、非財務情報を適宜、わかりやすく、正確に開示することを心がけております。
- d) また、当社は、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、内部統制システムを整備し適切に運用するとともに、その継続的改善に努めております。健全で風通しのよい組織づくりのため、職場内外での対話を重視し、社員などから相談・通報を受け付ける内部通報制度及び組織を設けて、内部統制環境の整備を図っております。
- e) 当社は、社外取締役や社外監査役の意見も踏まえて、自立的に改善を図っていくことができるよう、取締役会において、取締役会全体の実効性についての分析・評価を含め、コーポレートガバナンスの仕組みや運用状況等を定期的に点検・レビューすることとしております。

以上の基本的な仕組みに基づく当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、以下のとおりであります。

#### ① 企業統治の体制の概要

当社は、当社事業に精通した社内取締役10名と非常勤社外取締役3名で構成する取締役会を毎月1回開催の上、取締役会規程に基づき経営全般に係る重要な事項について執行決定を行い、取締役職務の執行状況を監督するほか、常勤取締役と監査役会議長による経営会議を週1回開催の上、取締役会に付議・報告すべき重要な事項について事前に審議し、業務執行並びに経営の効率性及び健全性の確保に努めております。

また、取締役会等における決定に基づく個別業務の執行については、代表取締役社長の下、各取締役及び執行役員、各事業場長・各部門長が迅速かつ効率的に職務を遂行できるよう、組織規程・業務分掌規程等においてその責任・権限等を明確に定めております。

法令遵守並びにその他業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備・運用に係る事項については、内部統制基本規程に基づき代表取締役社長を委員長とし、総務部内部統制課を事務局とするリスクマネジメント委員会を設置し、年2回及び必要の都度開催しております。当委員会においては、各事業場におけるリスク管理体制の整備並びに遵守状況等について定期的に点検・確認するとともに、監査役とも情報を共有しつつ、その継続的な改善に努めております。また、重要な事項については、経営会議及び取締役会に都度報告・付議するとともに、各事業場等に対して通知し、全社的な情報の共有化に努めております。

また、いわゆる内部通報システムとして、コーポレートリスク相談室並びに弁護士事務所を通報窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、社員及び外部者等による業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける体制を整備しております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役は、社内監査役1名及び社外監査役2名（独立監査役として指定）により構成する監査役会を毎月1回開催し、取締役会に出席するほか、経営会議及びリスクマネジメント委員会そ

の他重要な会議に出席しております。また、監査役は各事業場及び各部門等における業務監査（実地調査）を年1回実施し、取締役及び重要な使用人等による業務の執行状況及び内部統制システム・重点リスク事項等に係る体制の整備・運用状況について監査の上、必要に応じ、その結果等に基づき内部監査担当部門との間で意見交換を行う等緊密な連携に努めております。

会計監査につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査のいずれも有限責任あずさ監査法人が担当しており、財務報告に係る内部統制の整備・運用については、経理部門と内部監査担当部門が会計監査人と協議の上、その継続的な改善に努めております。また、監査役は会計監査人による会社法に基づく会計監査の経過並びに結果はもとより、内部統制監査に係る状況についても重点的に説明を求め、必要に応じ、意見交換を行う等会計監査人との緊密な意思疎通に努めております。

## ② 当該企業統治の体制を採用する理由

当事業・経営に精通した取締役を中心とする取締役会が、経営の基本方針ならびに重要な業務の執行についても決定を行うとともに、監査役が出席し、独立した立場から取締役等の執務執行を監査する体制をもって経営の効率性と健全性を確保する監査役会設置会社を採用しております。

経営の健全性確保にあたり、当事業に精通した常勤監査役と豊富な経験や高い識見を有する常任監査役および社外取締役が、当社の会計監査人（監査法人）、内部統制・監査部門とも連携し、取締役や執行役員等の職務の執行状況や会社の財産の状況等を日々監査しております。現在、当社の取締役会には、10名の業務執行取締役に加えて、業務執行に携わらない3名の社外取締役と3名の監査役（内、社外監査役2名）が出席し、経営の健全性を確保しております。

すべての社外取締役と社外監査役が必要な情報を得てその役割を十分に果たすことができるよう、社長等経営幹部とこれらの者が適宜、会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。

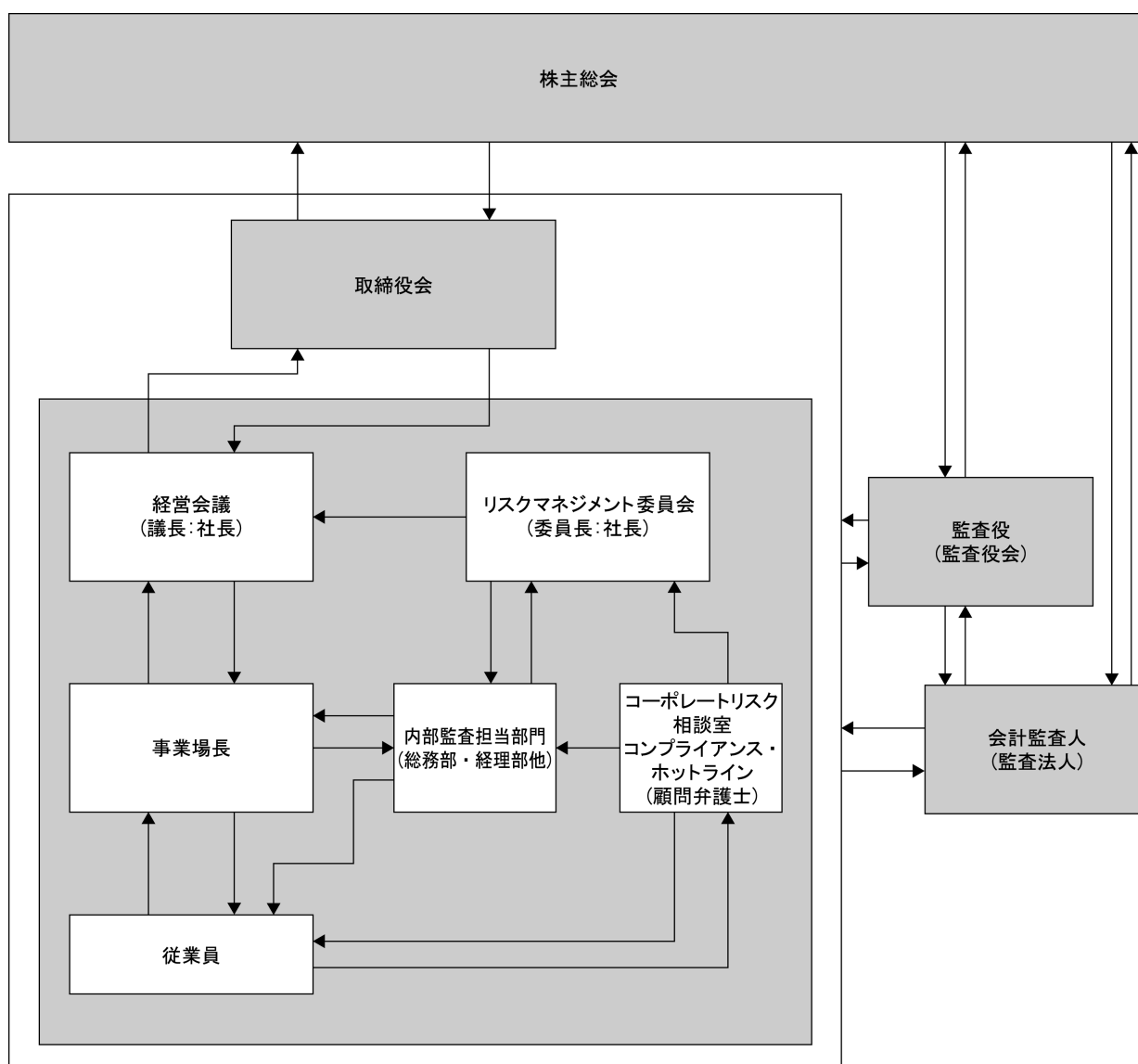
経営の透明性を高め、各ステークホルダーに当社グループの経営状況を正しく理解いただけるよう、法令や金融商品取引所のルールに基づく情報開示にとどまらず、財務、非財務情報を適宜、わかりやすく、正確に開示することを心がけております。

また、当社は、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、内部統制システムを整備し適切に運用するとともに、その継続的改善に努めております。健全で風通しのよい組織づくりのため、職場内外での対話を重視し、社員などから相談・通報を受け付ける内部通報制度及び組織を設けて、内部統制環境の整備を図っております。

社外取締役や社外監査役の意見も踏まえて、自立的に改善を図っていくことができるよう、取締役会において、取締役会全体の実効性についての分析・評価を含め、コーポレート・ガバナンスの仕組みや運用状況等を定期的に点検・レビューすることとしております。

現在こうした取締役会における社外取締役による牽制並びに監査役による経営全般の監視については、充分にそのガバナンス機能を発揮しているものと判断しております。

- ③ 当社における会社の機関・内部統制等の関係  
 (→は報告、指示、監査、選任等を意味する。)



④ 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業情報の適時・適切な開示を含む法令遵守並びにリスク管理を経営の重点課題と位置付け、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について以下の通り定め、会社の業務の効率性並びに法令遵守及びリスク管理等の健全性の確保に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その整備・充実に努めるものとしております。

a) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

業務を執行する取締役（以下、「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の職務分担に応じて職務を執行し、使用人の業務の執行を監督するとともに、法令遵守を含めその進捗状況を取締役に報告する。

b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報の保存及び管理に関する規程に基づき、対象とすべき情報、管理の方法並びに管理責任等を明確化し、必要なセキュリティー・ポリシー等を定めた上で適切に保存及び管理する。

また、経営計画・事業方針、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を委員長とし、全社のリスクマネジメント活動を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に係る基本方針、規程の制定・改廃その他重要事項を審議する。

各事業場長は、リスクマネジメント委員会の対応方針を踏まえ、社内規程等を遵守し、自律的な活動を推進する。

総務部長は、各事業場における事業遂行上のリスクの識別・評価に基づくリスクマネジメント体制の整備及びその自律的な活動を支援し、併せて、全社的視点からリスクマネジメント活動の有効性に係る監視・点検を行う。

リスクマネジメント活動等の状況は、定期的及び必要の都度開催するリスクマネジメント委員会において総括・レビューを行い、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合または発生するおそれのある場合には、業務執行取締役は、損害及び影響等を最小限にとどめるため、直ちにリスクマネジメント委員会の招集を要請するなど、必要な対応を行う。

d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画、事業戦略、重要な設備投資等取締役の職務執行に係る重要な個別執行事項については、経営会議における事前の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

各業務執行取締役、各執行役員、各事業場長等は、取締役会における決定に基づき個別業務を遂行するが、職務の執行における効率性を確保するため、組織規程・業務分掌規程において各業務執行取締役、各執行役員、各事業場長等の責任・権限を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定める。

e) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守及びリスク管理等の当社の内部統制システムの運用については、各事業場長の責任の下で各事業場が自律的な活動を推進する。

各事業場長は、その職務の執行にあたり、各事業場における法令及び社内規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、社員に対する教育・啓発に努める。また、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合には、速やかに総務部長に報告する。

総務部長は、各事業場における法令及び社内規程の遵守状況を定期的及び必要の都度監視・点検し、これらの内容をリスクマネジメント委員会に報告するとともに、必要に応じ、法令・社内規程違反等の未然防止策等につき適切な措置を講ずる。

また、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び社内規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。違法行為等を行った社員については、就業規則等の定めに基づき制裁を行う。

なお、併せて、社員等及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置し、適切な運用に努める。



f) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社の内部統制システムについては、各事業場長及び各グループ会社社長の責任による自律的な構築・運用を基本とし、総務部長が必要に応じ、その構築・運用を監視・点検する。

当社及びグループ会社は、各社の事業特性を踏まえつつ事業戦略を共有するとともに、グループ一体となった経営を行う。

当社業務執行取締役、執行役員、各事業場長及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に周知・徹底する。

これに基づく具体的な体制は以下のとおりとする。

イ) グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各主管部門は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上または各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ) グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各主管部門は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ハ) グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。

ニ) グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、すみやかに総務部長に報告する。

g) 監査役の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員、事業場長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または総務部等当社関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において報告し、監査役と情報を共有する。また、必要に応じて監査役より報告を受ける。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は、各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役または監査役会に直接または総務部等当社関係部門を通じて報告する。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

総務部長は、監査役と定期的または必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、監査役監査の効率的な実施に向けて連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

なお、取締役は、補助使用人その他監査役監査の環境整備に係る事項について、監査役の求めに応じ、適宜、監査役と意見を交換する。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会との調和を促進し、社会から信頼される企業であり続けることを基本理念として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当要求等には一切応じないことを旨とした社内規程を定め、これに基づく社内体制を整えております。

具体的には、当社内における統括部門及び統括責任者を明確にし、部門間の連絡体制を密にするとともに、警察等との平素からの連携や、社内情報の共有化・研修会の実施等による啓発活動に努めております。

## ⑥ 内部監査及び監査役監査の状況

総務部及び内部監査担当部門は、監査役と定期的または必要の都度、業務の執行状況や経営上の重要事項等について意見交換を行うほか、経営会議やリスクマネジメント委員会等に監査役の出席を求めて、監査役と経営上の重要事項について情報を共有し、意思の疎通を図り、また必要に応じて監査役より報告を受けております。

監査役は、その職務を適切に遂行するため、総務部内部統制担当を通じて内部統制機能を有する内部監査担当部門と緊密な連携及び意思疎通を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

具体的には、リスクマネジメント委員会等に出席し、全社的な内部統制システムの整備・運用に関する推進状況、重点リスク事項に係る定期監査結果等についての報告・説明を聴取するほか、内部監査担当部門との間で、必要に応じ、内部統制システムの継続的な改善及び個別リスクの未然防止に向けた重点課題等について意見交換を実施し、適宜監査役としての指摘・助言・意見表明等を行っております。

また、監査役は、会計監査人による監査計画書（監査の方法、重点監査項目、往査実施予定等）の内容並びに期中監査の実施状況について適時・適切な報告・説明を聴取の上、意見交換を実施するほか、第2四半期累計期間における監査の経過に係る説明書並びに期末期における監査の結果に係る監査報告書の受領時には、財務報告に係る内部統制監査の状況を含む監査の経過並びに結果について重点的な報告・説明を求め、これに基づき積極的に意見及び情報の交換を行う等会計監査人との緊密な連携及び意思疎通を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

## ⑦ 社外取締役及び社外監査役との関係

### a) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係

平成30年6月28日現在における社外取締役は十河英史氏（現 新日鐵住金㈱薄板事業部薄板営業部長）、田中秀雄氏（現 日新製鋼㈱代表取締役副社長執行役員）及び森谷英之氏（現 日本鐵板㈱代表取締役社長）の3名であり、社外監査役は石川健哉氏（常勤）及び野口博司氏（現 新日鐵住金㈱薄板事業部薄板企画部主幹（部長代理）薄板事業部薄板営業部主幹（部長代理）兼務）の2名であります。

なお、新日鐵住金㈱（議決権所有割合、直接16.18%、間接0.27%）、及び日新製鋼㈱（議決権所有割合、直接16.18%、間接0.51%）はその他の関係会社であり、当社は両社と材料取引等の関係があります。

また、日本鐵板㈱（議決権所有割合、直接6.67%）はその他関係会社の子会社であり、材料の主な仕入先であります。

なお、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

当社は、会社法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を各社外取締役及び社外監査役との間で締結しております。

### b) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

「② 当該企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会において経営陣から独立した見地より議案の審議等について適宜助言をいただいております。

### c) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針並びに選任状況に関する考え方

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性について、国内の金融商品取引所が定める独立性基準（＝「一般株主との利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役の選定」）に従い、「経営陣から著しいコントロールを受ける者であるかどうか」あるいは「経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者であるかどうか」について、当人と人的関係、資本関係（連結子会社であるかどうか）、取引関係（取引において、原料などの購入に際し複数のルート、経済合理性ある価格での取り引きがなされるかどうか）その他の利害関係を勘案し、その有無を判断する事をもって当社としての具体的な独立性の基準と考えております。

また、各社外役員がそれぞれの豊富な経験、幅広い見識等を活かして客観的・中立的な立場より当社の経営の監督及び監視等の職責を果たされること、適宜適切な助言をいただけること等を考慮して候補者を選任しております。

十河英史社外取締役は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、その職務を適切に遂行していただくだけの経営に関する高い知見を有しており、新日鐵住金株式会社における豊富な経験と幅広い見識を当社経営全般に反映していただくため、当社より就任を要請いたしております。

なお、同氏の兼務先である新日鐵住金株式会社は、「親会社」および「取引先」には該当せず、議決権比率16.18%の主要株主の一つであるものの、実質的に経営陣から著しいコントロールを受けるものでも経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得るものでもなく、一般株主との利益相反をきたすものではありません。加えて、グループ企業として、内部統制やリスクマネジメントにおけるグループ内の事例や取り組みの要領などを共有化し、当社の内部統制やリスクマネジメントを実行するにあたって、有用な情報を提供いただく関係を構築しており、また、大規模な設備投資などの実行に当たっては、将来のリスクなどに関する豊富な経験や識見などをもって検討過程において実質的なアドバイスなどをいただける関係を構築しております。

以上のように、同氏は、当社との関係において社外性はもとより、十分な独立性を有していると判断いたし、取締役会における決議に基づき独立役員として指定いたしました。

田中秀雄社外取締役は、日新製鋼株式会社における取締役としての豊富な知見・経験等を当社経営全般に対し活かしていただくため、当社より就任を要請いたしております。

なお、同氏の兼務先である日新製鋼株式会社は、「親会社」および「取引先」には該当せず、議決権比率16.18%の主要株主の一つであるものの、実質的に経営陣から著しいコントロールを受けるものでも経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得るものでもなく、一般株主との利益相反をきたすものではありません。加えて、グループ企業として、内部統制やリスクマネジメントにおけるグループ内の事例や取り組みの要領などを共有化し、当社の内部統制やリスクマネジメントを実行するにあたって、有用な情報を提供いただく関係を構築しており、また、大規模な設備投資などの実行に当たっては、将来のリスクなどに関する豊富な経験や識見などをもって検討過程において実質的なアドバイスなどをいただける関係を構築しております。

以上のように、同氏は、当社との関係において社外性はもとより、十分な独立性を有していると判断いたし、取締役会における決議に基づき独立役員として指定いたしました。

森谷英之社外取締役は、日本鐵板株式会社における取締役としての豊富な知見・経験等を当社経営全般に対し活かしていただくため、当社より就任を要請いたしております。

なお、同氏の兼務先である日本鐵板株式会社は、「親会社」には該当せず、議決権比率6.67%の大株主の一つであるものの、実質的に経営陣から著しいコントロールを受けるものでも経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得るものでもなく、一般株主との利益相反をきたすものではありません。また、当社が使用する鋼材などの購入先の一つではあるものの、その他の流通からの購入ソースもあり、かつ、合理的な購入価格にての購買を実施してきており、一般株主との利益相反をきたす関係にはありません。

以上のように、同氏は、当社との関係において社外性はもとより、十分な独立性を有していると判断いたし、取締役会における決議に基づき独立役員として指定いたしました。

石川健哉社外監査役は、新日鐵住金ステンレス株式会社及び日鉄住金テックスエンジ株式会社における取締役としての豊富な知見・経験等を職務に反映していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

なお、同氏が過去に在籍していた新日鐵住金株式会社は、「親会社」および「取引先」には該当せず、議決権比率16.18%の主要株主の一つであるものの、実質的に経営陣から著しいコントロールを受けるものでも経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得るものでもなく、一般株主との利益相反をきたすものではありません。また、新日鐵住金ステンレス株式会社については「取引先」には該当しないこと、日鉄住金テックスエンジ株式会社とは当社の建設業に係る取引の関係はありますが、一般的、合理的な取引であることから、両社ともに実質的に経営陣から著しいコントロールを受けるものでも経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得るものでもなく、一般株主との利益相反をきたすものではありません。

以上のように、同氏は、当社との関係において社外性はもとより、十分な独立性を有していると判断いたし、監査役会及び取締役会における決議に基づき独立役員として指定いたしました。

野口博司社外監査役は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、経営に関する幅広い見識を備えられており、新日鐵住金株式会社におけるグループ会社の事業管理を含む、豊富な経験、知見等を職務に反映していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

なお、同氏の兼務先である新日鐵住金株式会社は、「親会社」および「取引先」には該当せず、議決権比率16.18%の主要株主の一つであるものの、実質的に経営陣から著しいコントロールを受けるものでも経営陣に対

して著しいコントロールを及ぼし得るものでもなく、一般株主との利益相反をきたすものではありません。加えて、グループ企業として、内部統制やリスクマネジメントにおけるグループ内の事例や取り組みの要領などを共有化し、当社の内部統制やリスクマネジメントを実行するにあたって、有用な情報を提供いただく関係を構築しており、また、大規模な設備投資などの実行にあたっては、将来のリスクなどに関する豊富な経験や識見などをもって検討過程において実質的なアドバイスなどをいただける関係を構築しております。

以上のように、同氏は、当社との関係において社外性はもとより、十分な独立性をも有していると判断いたし、監査役会及び取締役会における決議に基づき独立役員として指定いたしました。

#### ⑧ 役員の報酬等

##### a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	236	198	37	11
監査役 (社外監査役を除く。)	20	17	2	2
社外役員	22	19	2	1

(注) 報酬等の総額並びに報酬等の種類別の総額(基本報酬)には、次の額が含まれております。

複数事業主型確定給付企業年金基金への拠出額

取締役 50百万円(うち、社外取締役は該当なし。)

監査役 6百万円(うち、社外監査役 6百万円)

##### b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
29	3	使用人兼務役員の使用人給与相当額及び賞与

##### d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

職務の内容及び求められる能力、責任に見合った水準等を勘案して定めた役位別の基準額を、当社の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各役員に係る月例報酬の額を決定することとしております。なお、監査役については監査役の協議により、月例報酬の額の決定に関する方針を定めております。

⑨ 株式の保有状況

a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	5銘柄
貸借対照表計上額の合計額	10百万円

b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式  
該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式  
該当事項はありません。

c) 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的である投資株式は保有しておりません。

⑩ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 見 氏 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 波多野 直子 氏 有限責任 あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他	4名

⑪ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

⑫ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑬ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策等を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

c) 剰余金の配当等

当社は、機動性を確保する観点等から、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	—
連結子会社	—	—
計	31	—

(注) 当連結会計年度については、連結財務諸表を作成しておりませんので、記載しておりません。

区分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—

(注) 当社は、平成29年4月3日付で連結子会社でありました水上金属工業株式会社を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度(平成30年3月期)より連結財務諸表を作成しておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数等を勘案し、監査役会同意の上、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.7%
②売上高基準	2.8%
③利益基準	-0.1%
④利益剰余金基準	0.1%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	5,407	7,401
受取手形	※2 1,606	※2 1,387
電子記録債権	※2 3,800	※2 3,909
完成工事未収入金	5,642	6,792
売掛金	662	774
製品及び半製品	235	263
未成工事支出金	663	※3 701
材料貯蔵品	657	673
繰延税金資産	114	270
未収入金	865	709
その他	140	121
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	19,792	23,003
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,646	4,265
減価償却累計額	△2,055	△2,625
建物（純額）	1,590	1,639
構築物	534	609
減価償却累計額	△439	△505
構築物（純額）	94	104
機械及び装置	7,112	8,036
減価償却累計額	△5,856	△6,628
機械及び装置（純額）	1,256	1,407
車両運搬具	4	4
減価償却累計額	△4	△4
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	1,607	1,831
減価償却累計額	△1,486	△1,718
工具器具・備品（純額）	121	112
土地	4,144	※1 4,134
リース資産	106	118
減価償却累計額	△92	△108
リース資産（純額）	13	9
建設仮勘定	34	105
有形固定資産合計	7,256	7,513
無形固定資産		
ソフトウェア	58	51
ソフトウェア仮勘定	-	56
その他	16	2
無形固定資産合計	74	110



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10	10
関係会社株式	33	53
前払年金費用	329	361
繰延税金資産	218	231
その他	939	261
貸倒引当金	△0	△1
投資その他の資産合計	1,530	917
固定資産合計	8,861	8,542
資産合計	28,654	31,546
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 438	※2 664
電子記録債務	※2 4,976	※2 5,073
買掛金	1,248	1,367
工事未払金	1,137	1,270
短期借入金	1,000	1,000
リース債務	21	8
未払法人税等	579	515
未成工事受入金	180	111
完成工事補償引当金	605	552
工事損失引当金	-	※3 6
その他	1,075	1,634
流動負債合計	11,263	12,204
固定負債		
リース債務	7	4
再評価に係る繰延税金負債	1,124	1,070
退職給付引当金	1,239	1,310
役員退職慰労引当金	145	185
その他	4	5
固定負債合計	2,522	2,576
負債合計	13,785	14,781

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金		
資本準備金	344	344
資本剰余金合計	344	344
利益剰余金		
利益準備金	495	495
その他利益剰余金		
特別償却準備金	132	106
別途積立金	3,450	3,450
繰越利益剰余金	6,535	8,581
利益剰余金合計	10,613	12,632
自己株式	△289	△289
株主資本合計	12,648	14,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11	△11
土地再評価差額金	2,231	※1 2,109
評価・換算差額等合計	2,220	2,098
純資産合計	14,868	16,765
負債純資産合計	28,654	31,546

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	※1 30,464	※1 29,680
製品売上高	4,727	5,257
売電事業売上高	66	81
売上高合計	35,258	35,019
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	23,834	※2 23,179
製品売上原価	3,914	4,238
売電事業売上原価	39	45
売上原価合計	27,789	27,463
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	6,629	6,501
製品売上総利益	812	1,019
売電事業売上総利益	26	35
売上総利益合計	7,468	7,556
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	148	179
従業員給料手当	1,462	1,477
賞与	720	713
法定福利費	357	354
福利厚生費	268	270
退職給付費用	249	248
役員退職慰労引当金繰入額	34	42
旅費及び交通費	191	196
研究開発費	403	※3 490
減価償却費	63	57
賃借料	226	229
その他	812	837
販売費及び一般管理費合計	4,939	5,097
<b>営業利益</b>	2,529	2,458
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	1
受取配当金	8	0
貸倒引当金戻入額	3	-
為替差益	-	0
その他	0	0
営業外収益合計	12	3
<b>営業外費用</b>		
支払利息	4	4
手形売却損	6	5
コミットメントフィー	1	1
株券消費貸借取引運用損	15	-
その他	1	0
営業外費用合計	28	12
<b>経常利益</b>	2,513	2,450

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
抱合せ株式消滅差益	-	685
投資有価証券売却益	118	-
契約変更に伴う精算金	36	-
訴訟損失引当金戻入額	22	-
その他	0	-
特別利益合計	177	685
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	※4 0	※4 25
減損損失	-	※5 194
ゴルフ会員権評価損	15	-
火災損失	29	-
支払補償費	5	-
特別損失合計	51	220
税引前当期純利益	2,639	2,915
法人税、住民税及び事業税	866	771
過年度法人税等	32	-
法人税等調整額	23	△254
法人税等合計	922	517
当期純利益	1,717	2,397

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		10,639	44.6	10,562	45.6
II 労務費		110	0.5	103	0.4
III 外注費		8,853	37.1	8,657	37.4
IV 経費		4,232	17.8	3,856	16.6
(うち人件費)		(1,371)	(5.8)	(1,401)	(6.0)
計		23,834	100.0	23,179	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【製品売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		8,056	82.9	8,393	79.6
II 労務費		280	2.9	298	2.8
III 経費	※1	1,381	14.2	1,859	17.6
当期総製造費用		9,718	100.0	10,551	100.0
期首製品及び半製品棚卸高		235		235	
他勘定振替高	※2	5,803		6,284	
期末製品及び半製品棚卸高		235		263	
当期製品売上原価		3,914		4,238	

(注) 原価計算の方法は単純総合原価計算であります。

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	757	1,025
減価償却費	351	471

※2 他勘定振替高は工事原価であります。

【売電事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		39	100.0	45	100.0
計		39	100.0	45	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,980	344	495	6	159	3,450	5,364	9,474
当期変動額								
剰余金の配当							△578	△578
当期純利益							1,717	1,717
固定資産圧縮積立金の取崩				△6			6	-
特別償却準備金の取崩					△26		26	-
土地再評価差額金の取崩								-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	△6	△26	-	1,171	1,138
当期末残高	1,980	344	495	-	132	3,450	6,535	10,613

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△288	11,510	39	2,231	2,270	13,781
当期変動額						
剰余金の配当		△578				△578
当期純利益		1,717				1,717
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
土地再評価差額金の取崩		-				-
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△50	-	△50	△50
当期変動額合計	△0	1,138	△50	-	△50	1,087
当期末残高	△289	12,648	△11	2,231	2,220	14,868

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,980	344	495	-	132	3,450	6,535	10,613
当期変動額								
剰余金の配当							△501	△501
当期純利益							2,397	2,397
固定資産圧縮積立金の取崩								-
特別償却準備金の取崩					△26		26	-
土地再評価差額金の取崩							122	122
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△26	-	2,045	2,018
当期末残高	1,980	344	495	-	106	3,450	8,581	12,632

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△289	12,648	△11	2,231	2,220	14,868
当期変動額						
剰余金の配当		△501				△501
当期純利益		2,397				2,397
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
土地再評価差額金の取崩		122				122
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	△122	△121	△121
当期変動額合計	△0	2,018	0	△122	△121	1,896
当期末残高	△289	14,666	△11	2,109	2,098	16,765

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	2,915
減価償却費	543
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△53
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	6
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	48
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	40
受取利息及び受取配当金	△1
支払利息	4
売上債権の増減額 (△は増加)	△940
たな卸資産の増減額 (△は増加)	32
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△31
工事立替金の増減額 (△は増加)	683
仕入債務の増減額 (△は減少)	736
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△68
抱合せ株式消滅差益	△685
固定資産除却損	25
減損損失	194
その他	277
小計	3,727
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△4
法人税等の支払額	△860
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,864
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△576
無形固定資産の取得による支出	△12
子会社の設立による支出	△30
その他	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△624
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△501
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△525
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,715
現金及び現金同等物の期首残高	5,407
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	278
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,401



## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品及び半製品、材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

未成工事支出金

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

##### 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案し、特定の物件については個別に発生見込額を考慮し、算定額を計上しております。

##### 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

##### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」1百万円は、「受取利息」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

・再評価を行った日

平成14年3月31日

	当事業年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	698百万円

※2 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	121百万円
電子記録債権	— "	186 "
支払手形	— "	56 "
電子記録債務	— "	346 "

※3 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	当事業年度 (平成30年3月31日)
未成工事支出金	2百万円

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,900百万円	3,900百万円
借入実行残高	1,000	1,000
差引額	2,900	2,900

(損益計算書関係)

※1 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
4,818百万円	5,095百万円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
6百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費	490百万円
当期製造費用	—
計	490

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	0百万円	25百万円
機械及び装置	0	0
その他	0	0
計	0	25

※5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
北海道江別市	事業用資産（製作所）	建物、構築物、機械装置、 工具器具・備品、土地、 ソフトウェア
神奈川県箱根町	遊休資産	建物、構築物、 工具器具・備品、土地、 その他

当社は、事業用資産については管理会計上の単位に基づいて資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産（製作所）については、土地の市場価格の著しい下落等により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として171百万円（土地171百万円）を特別損失に計上いたしました。

遊休資産（福利厚生施設）については、平成30年3月31日をもって営業を休止したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として22百万円（土地21百万円、その他1百万円）を特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを7.52%で割引いて算定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	39,600,000	—	35,640,000	3,960,000

(注) 平成28年10月1日を効力発生日として、10株1株とする株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 35,640,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,036,598	1,422	934,173	103,847

(注) 平成28年10月1日を効力発生日として、10株1株とする株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,422株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 934,173株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	578	15.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	501	130.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 平成29年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、平成28年10月1日を効力発生日とした10株を1株とする株式併合を踏まえております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,960,000	—	—	3,960,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	103,847	120	—	103,967

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 120株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	501	130.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 平成29年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、平成28年10月1日を効力発生日とした10株を1株とする株式併合を踏まえております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	694	180.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	7,401百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—
現金及び現金同等物	7,401

## 2 重要な非資金取引の内容

合併した会社により承継した資産及び負債の主な内訳

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当事業年度に合併した水上金属工業株式会社より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	468百万円
固定資産	290 〃
資産合計	758 〃
流動負債	49 〃
固定負債	23 〃
負債合計	73 〃

(注) 現金及び現金同等物が278百万円含まれており、キャッシュ・フロー計算書において「連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)」として表示しております。

(リース取引関係)

### 1. ファイナンス・リース取引

#### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料については、重要性が乏しいため注記を省略しております。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売上債権管理規程及び与信限度管理規程によって、取引先相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減に努めております。

② 市場リスクの管理

輸入取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対し、為替特約付円定期預金を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	7,401	7,401	—
(2) 受取手形	1,387	1,387	—
(3) 電子記録債権	3,909	3,909	—
(4) 完成工事未収入金	6,792	6,792	—
(5) 売掛金	774	774	—
(6) 未収入金	709	709	—
資産計	20,975	20,975	—
(1) 支払手形	664	664	—
(2) 電子記録債務	5,073	5,073	—
(3) 買掛金	1,367	1,367	—
(4) 工事未払金	1,270	1,270	—
(5) 短期借入金	1,000	1,000	—
(6) 未払法人税等	515	515	—
負債計	9,892	9,892	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)完成工事未収入金、(5)売掛金及び(6)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)工事未払金、(5)短期借入金及び(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成30年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	10
関係会社株式	53

投資有価証券及び関係会社株式に計上されている非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金預金	7,401
受取手形	1,387
電子記録債権	3,909
完成工事未収入金	6,792
売掛金	774
未収入金	709
合計	20,975

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)
短期借入金	1,000
合計	1,000

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び複数事業主制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立制度であります。）では、退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立制度であります。）では、退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

複数事業主制度では、給与等の一部について役員及び従業員が選択した拠出額と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、加入する確定給付企業年金基金は、複数の事業主による総合設立方式であり、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,387
勤務費用	204
利息費用	△0
数理計算上の差異の発生額	47
退職給付の支払額	△180
退職給付債務の期末残高	3,458

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,638
期待運用収益	32
数理計算上の差異の発生額	21
事業主からの拠出額	119
退職給付の支払額	△55
年金資産の期末残高	1,755

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表  
(百万円)

	当事業年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,598
年金資産	△1,755
	△157
非積立型制度の退職給付債務	1,859
未積立退職給付債務	1,702
未認識数理計算上の差異	△762
未認識過去勤務費用	8
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	948
退職給付引当金	1,310
前払年金費用	△361
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	948

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	204
利息費用	△0
期待運用収益	△32
数理計算上の差異の費用処理額	113
過去勤務費用の費用処理額	△2
確定給付制度に係る 退職給付費用	282

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成30年3月31日)
債券	53.4%
株式	44.7%
その他	1.9%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	△0.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 複数事業主制度

(1) 確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額  
(百万円)

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
複数事業主制度への要拠出額	81

(2) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

(百万円)

	当事業年度 (平成30年3月31日)
基準日	平成29年6月30日
年金資産の額	11,706
年金財政計算上の数理債務の額	11,271
差引額	434

差額の主な要因

(百万円)

	当事業年度 (平成30年3月31日)
別途積立金	329
当年度剰余金	105

(3) 複数事業主制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当社の掛金拠出割合	0.91%

(注) 上記の当社の掛金拠出割合は、年金経理に係る分のみであり、事務費掛金及び各種要因による掛金変動分を含んでいないため、当社の実際の負担率とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	34百万円	31百万円
貸倒引当金	1	1
ゴルフ会員権減損	27	27
完成工事補償引当金	185	169
退職給付引当金	379	401
役員退職慰労引当金	44	56
減損損失	—	59
前受金	—	46
たな卸資産評価損	15	11
その他	7	17
繰延税金資産小計	695	823
評価性引当額	△202	△127
繰延税金資産合計	492	695
繰延税金負債		
前払年金費用	△101	△110
特別償却準備金	△58	△46
合併による土地評価差額	—	△35
繰延税金負債合計	△159	△193
繰延税金資産純額	333	502

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.2
住民税均等割等	1.7	1.5
評価性引当額の増減	4.6	△2.6
法人税等特別控除額	△4.4	△3.7
過年度法人税等	1.2	—
土地再評価差額金の取崩	—	△1.8
抱合せ株式消滅差益	—	△7.3
その他	△0.4	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	17.7

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業及び当該事業の内容

結合企業：当社

被結合企業：水上金属工業株式会社

事業の内容：鉄鋼製品及び建材加工等の製作販売

② 企業結合日

平成29年4月3日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、水上金属工業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

④ 結合後企業の名称

三晃金属工業株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、タイトフレームや金具類など屋根・壁施工に必要な部材の製造体制の強化と組織運営の効率化を進めることを目的として、当社の100%子会社である水上金属工業株式会社を吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、屋根工事を主体とした屋根事業と、住宅成型品販売を行う建材事業により事業展開しており、「屋根事業」と「建材事業」の二つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「屋根事業」は、長尺屋根工事、R-T工事、ハイタフ工事、ソーラー工事、塗装工事及び長尺成型品販売を行っております。

「建材事業」は、住宅成型品販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,770	4,167	34,938	81	35,019
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	30,770	4,167	34,938	81	35,019
セグメント利益	2,181	241	2,423	35	2,458
セグメント資産	18,745	4,582	23,328	307	23,636
その他の項目					
減価償却費	399	104	503	40	543
減損損失	20	174	194	—	194
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	572	121	693	—	693

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	当事業年度
報告セグメント計	34,938
「その他」の区分の売上高	81
財務諸表の売上高	35,019

(単位：百万円)

利益	当事業年度
報告セグメント計	2,423
「その他」の区分の利益	35
財務諸表の営業利益	2,458

(単位：百万円)

資産	当事業年度
報告セグメント計	23,328
「その他」の区分の資産	307
全社資産(注)	7,910
財務諸表の資産合計	31,546

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	財務諸表計上額
	当事業年度	当事業年度	当事業年度
減価償却費	503	40	543
減損損失	194	—	194
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	693	—	693

**【関連情報】**

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	日本鐵板(株)	東京都 中央区	1,300	鉄鋼製品の 販売	(被所有) 直接 6.65	屋根用材料 の購入 役員の兼任	表面処理鋼 板等の購入	3,133	電子記録 債務 買掛金	1,057 326

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

屋根用材料の購入については、市場の実勢価額を検討の上、その都度価格交渉して決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,855円80銭	4,347円74銭
1株当たり当期純利益	445円27銭	621円86銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	(百万円)	1,717	2,397
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	1,717	2,397
普通株式の期中平均株式数	(株)	3,856,206	3,856,132

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,646	645	26 (0)	4,265	2,625	111	1,639
構築物	534	77	1 (0)	609	505	12	104
機械及び装置	7,112	993	69	8,036	6,628	262	1,407
車両運搬具	4	—	—	4	4	—	0
工具器具・備品	1,607	232	9 (0)	1,831	1,718	110	112
土地	4,144 (3,356)	183	193 (193)	4,134 (3,180)	—	—	4,134
リース資産	106	11	—	118	108	9	9
建設仮勘定	34	105	34	105	—	—	105
有形固定資産計	17,191	2,249	335 (193)	19,105	11,592	506	7,513
無形固定資産							
ソフトウェア	259	14	—	274	223	21	51
ソフトウェア仮勘定	—	56	—	56	—	—	56
その他	272	3	0	276	273	14	2
無形固定資産計	532	75	0	607	496	36	110

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の( )内は内書きで、土地の再評価に関する法律の適用を受けて取得価額の修正を行ったことによる再評価差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	合併による受入 (水上金属工業)	597百万円
機械及び装置	合併による受入 (水上金属工業)	605 "
	溶接機	166 "
工具器具・備品	合併による受入 (水上金属工業)	137 "
土地	合併による受入 (水上金属工業)	183 "

3. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	0.385	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	21	8	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7	4	—	平成31年～35年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,029	1,012	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金の加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務における「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため記載しておりません。  
 3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	0	0	0

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	2	—	2	3
完成工事補償引当金	605	184	130	107	552
工事損失引当金	—	6	—	—	6
役員退職慰労引当金	145	42	2	—	185

- (注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。  
 完成工事補償引当金の当期減少額（その他）は、実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	7,361
普通預金	31
別段預金	5
計	7,399
合計	7,401

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社本久	125
綿半ソリューションズ株式会社	79
株式会社荒木組	56
黒田建設株式会社	53
株式会社二見屋	52
その他	1,019
合計	1,387

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成30年4月満期	523
平成30年5月満期	370
平成30年6月満期	266
平成30年7月満期	215
平成30年8月満期	11
合計	1,387

(注) 平成30年4月満期の金額には期末日満期手形121百万円が含まれております。

③ 電子記録債権  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
清水建設株式会社	776
株式会社大林組	472
セキスイハイム工業株式会社	444
東急建設株式会社	208
九州セキスイハイム工業株式会社	199
その他	1,807
合計	3,909

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成30年4月期日	933
平成30年5月期日	1,051
平成30年6月期日	770
平成30年7月期日	1,000
平成30年8月期日	152
合計	3,909

(注) 平成30年4月期日の金額には期末日支払期日電子記録債権186百万円が含まれております。

④ 完成工事未収入金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
鹿島建設株式会社	785
清水建設株式会社	780
大成建設株式会社	738
ホクレン農業協同組合連合会	716
株式会社大林組	279
その他	3,492
合計	6,792



完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
5,642	32,055	30,904	6,792	82.0	70.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

⑤ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
セキスイハイムサプライ株式会社	189
旭化成株式会社	66
セキスイハイム工業株式会社近畿事業所	59
中四国セキスイハイム工業株式会社	57
株式会社角藤	56
その他	345
合計	774

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
662	5,761	5,648	774	87.9	45.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

⑥ 未成工事支出金

当期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事への振替額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
663	23,217	23,179	701

区分別内訳

区分	金額(百万円)
材料費	407
労務費	57
外注費	146
経費	90
合計	701

⑦ 製品及び半製品

区分	金額(百万円)
屋根事業用	62
建材事業用	200
合計	263

⑧ 材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
屋根事業用	525
建材事業用	147
合計	673

⑨ 支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社梅本商会	98
SMB建材株式会社	73
三井物産スチール株式会社	71
富士通株式会社	56
ケイミュー株式会社	38
その他	325
合計	664

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成30年4月満期	202
平成30年5月満期	124
平成30年6月満期	117
平成30年7月満期	185
平成30年8月満期	34
合計	664

(注) 平成30年4月満期の金額には期末日満期手形56百万円が含まれております。

⑩ 電子記録債務  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本鐵板株式会社	1,057
エムエム建材株式会社	352
株式会社メタルワン・スチールサービス	308
伊藤忠建材株式会社	181
日鉄住金物産株式会社	121
その他	3,052
合計	5,073

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成30年4月期日	1,217
平成30年5月期日	1,466
平成30年6月期日	736
平成30年7月期日	1,252
平成30年8月期日	398
合計	5,073

(注) 平成30年4月期日の金額には期末日支払期日電子記録債務346百万円が含まれております。

⑪ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本鐵板株式会社	326
エムエム建材株式会社	81
伊藤忠建材株式会社	78
NSステンレス株式会社	50
日鉄住金物産株式会社	46
その他	785
計	1,367

⑫ 工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
竹村工業株式会社	36
株式会社福知山三晃	32
株式会社笹島板金工業	32
株式会社深谷三晃	31
清水建設株式会社	30
その他	1,108
合計	1,270

## (3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	6,113	15,945	25,430	35,019
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	582	1,688	2,389	2,915
四半期(当期)純利益 (百万円)	588	1,371	2,000	2,397
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	152.54	355.65	518.81	621.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	152.54	203.11	163.16	103.06

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.sankometal.co.jp/">http://www.sankometal.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、基準日後定時株主総会までに発行または処分された株式を取得した者に対して、会社法第124条第4項の規定に基づき議決権を付与することができることとしております。

また必要があるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日提出

第69期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日提出

第69期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日提出

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月4日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

三晃金属工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 波多野 直子 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三晃金属工業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、三晃金属工業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	三晃金属工業株式会社
【英訳名】	SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 右 田 裕 之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長右田裕之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として実施しており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金、未成工事支出金並びに材料貯蔵品に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月28日

**【会社名】** 三晃金属工業株式会社

**【英訳名】** SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 右 田 裕 之

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝浦四丁目13番23号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長右田裕之は、当社の第69期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。